

高齢者雇用確保措置の実施状況等

根室

表1 雇用確保措置の実施状況

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数	147	0	147
	(146)	(0)	(146)
	100.0%	0.0%	100.0%
31人以上	102	0	102
	(97)	(0)	(97)
	100.0%	0.0%	100.0%

※()内は、令和3年6月1日現在の数値。

(参考:北海道)

(社、%)

	①実施済み	②未実施	合計(①+②)
企業数	9,266	8	9,274
	(9,083)	(45)	(9,128)
	99.9%	0.1%	100.0%
31人以上	6,854	2	6,856
	(6,844)	(12)	(6,856)
	99.9%	0.1%	100.0%

※()内は、令和3年6月1日現在の数値。

※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表2 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

(社、%)

	①定年制の廃止	②定年の引上げ	③継続雇用制度の導入	合計(①+②+③)
企業数	12	57	78	147
	(11)	(57)	(78)	(146)
	8.2%	38.8%	53.1%	100.0%
31人以上	8	36	58	102
	(4)	(35)	(58)	(97)
	7.8%	35.3%	56.9%	100.0%

※()内は、令和3年6月1日現在の数値。

※「合計」は表1の「①実施済み」に対応している。

※「②定年の引上げ」は65歳以上の定年の定めを設けている企業、「③継続雇用制度の導入」は定年年齢が65歳未満だが継続雇用制度の年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表3 継続雇用制度の内訳

(社、%)

	①希望者全員 65歳以上の 継続雇用制度	②基準該当者 65歳以上の 継続雇用制度	合計(①+②)
企業数	65	13	78
	(62)	(16)	(78)
	83.3%	16.7%	100.0%
31人以上	47	11	58
	(44)	(14)	(58)
	81.0%	19.0%	100.0%

※()内は、令和3年6月1日現在の数値。

※「合計」は表2の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 定年制の廃止および65歳以上定年企業の状況

(社、%)

	①定年制の 廃止	②65歳以上定年			合計(①+②)	報告した全ての 企業
		65歳	66~69歳	70歳以上		
企業数	12	52	0	5	69	147
	(11)	(54)	(0)	(3)	(68)	(146)
	8.2%	35.4%	0.0%	3.4%	46.9%	100.0%
31人以上	8	33	0	3	44	102
	(4)	(32)	(0)	(3)	(39)	(97)
	7.8%	32.4%	0.0%	2.9%	43.1%	100.0%

※()内は、令和3年6月1日現在の数値。

※②「65歳以上定年」は表2の「②定年の引上げ」に対応している。

※「報告した全ての企業」は表1の「合計」に対応している。

表5 70歳までの就業確保措置の実施状況

(社、%)

	①70歳までの就業確保措置実施済み					②就業確保措置相当の措置実施	③その他未実施	合計④ (①~③)
	定年廃止	定年の引き上げ	継続雇用制度の導入	創業支援等措置の導入				
企業数	70	12	5	53	0	1	76	147
	(60)	(11)	(3)	(46)	(0)	(0)	(86)	(146)
	47.6%	8.2%	3.4%	36.1%	0.0%	0.7%	51.7%	100.0%
	(41.1%)	(7.5%)	(2.1%)	(31.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(58.9%)	(100.0%)
31人以上	46	8	3	35	0	0	56	102
	(34)	(4)	(3)	(27)	(0)	(0)	(63)	(97)
	45.1%	7.8%	2.9%	34.3%	0.0%	0.0%	54.9%	100.0%
	(35.1%)	(4.1%)	(3.1%)	(27.8%)	(0.0%)	(0.0%)	(64.9%)	(100.0%)

※()内は、令和3年6月1日現在の数値。

※「①70歳までの就業確保措置実施済み」とは、法令の定めに基づいた適正な手続きを経て、定年制の廃止、定年の引き上げ、継続雇用制度もしくは創業支援等措置の導入のいずれかの措置を講ずることにより、70歳までの就業機会の確保を実施している場合を指す。なお、「定年の引き上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢が70歳未満だが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の年齢が70歳未満だが創業支援等措置の年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

※「②就業確保措置相当の措置実施」とは、「①70歳までの就業確保措置実施済み」と同様の措置を70歳未満の年齢まで導入している場合を指す。

表6 66歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	①定年制の廃止	②66歳以上定年	③希望者全員66歳以上継続雇用	④基準該当者66歳以上継続雇用	⑤その他66歳以上まで働ける制度	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
	企業数	12	5	30	24	8	47	71	79
(11)		(3)	(26)	(20)	(12)	(40)	(60)	(72)	(146)
8.2%		3.4%	20.4%	16.3%	5.4%	32.0%	48.3%	53.7%	100.0%
	(7.5%)	(2.1%)	(17.8%)	(13.7%)	(8.2%)	(27.4%)	(41.1%)	(49.3%)	(100.0%)
31人以上	8	3	21	14	6	32	46	52	102
	(4)	(3)	(17)	(10)	(6)	(24)	(34)	(40)	(97)
	7.8%	2.9%	20.6%	13.7%	5.9%	31.4%	45.1%	51.0%	100.0%
	(4.1%)	(3.1%)	(17.5%)	(10.3%)	(6.2%)	(24.7%)	(35.1%)	(41.2%)	(100.0%)

※()内は、令和3年6月1日現在の数値。

※66歳以上定年制度と66歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②66歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他66歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで66歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

表7 70歳以上まで働ける制度のある企業の状況

(社、%)

	①定年制の廃止	②70歳以上定年	③希望者全員70歳以上継続雇用	④基準該当者70歳以上継続雇用	⑤その他70歳以上まで働ける制度	合計① (①~③)	合計② (①~④)	合計③ (①~⑤)	報告した全ての企業
	企業数	12	5	28	25	9	45	70	79
(11)		(3)	(25)	(21)	(12)	(39)	(60)	(72)	(146)
8.2%		3.4%	19.0%	17.0%	6.1%	30.6%	47.6%	53.7%	100.0%
	(7.5%)	(2.1%)	(17.1%)	(14.4%)	(8.2%)	(26.7%)	(41.1%)	(49.3%)	(100.0%)
31人以上	8	3	20	15	6	31	46	52	102
	(4)	(3)	(16)	(11)	(6)	(23)	(34)	(40)	(97)
	7.8%	2.9%	19.6%	14.7%	5.9%	30.4%	45.1%	51.0%	100.0%
	(4.1%)	(3.1%)	(16.5%)	(11.3%)	(6.2%)	(23.7%)	(35.1%)	(41.2%)	(100.0%)

※()内は、令和3年6月1日現在の数値。

※70歳以上定年制度と70歳以上の継続雇用制度の両方の制度を持つ企業は、「②70歳以上定年」のみに計上している。

※「⑤その他70歳以上まで働ける制度」とは、業務委託等その他企業の実情に応じて何らかの仕組みで70歳以上まで働くことができる制度を導入している場合を指す。

※「報告した全ての企業」は、表1の「合計」に対応している。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計は必ずしも一致しませんのでご注意ください